

令和7年度 岡山市くらしやすい福祉のまちづくり関連事業

心と体の健康づくり

第8条 市は、保健、福祉、医療に関する情報の提供に努め、自らの健康は自ら守り育てるという市民の意識を高めるとともに、生涯を通じた健康づくりの推進に取り組みます。

2 市は、きめ細かい地域保健の充実を図るため、市民の健康づくりに取り組む関係機関、団体などと連携を深め、その活動が円滑に進むよう支援していきます。

番号	事業名	事業概要	R7年度事業実績	R8年度事業目標	担当課
1	中区まちづくり独自企画事業(健康チェック)	○地域高齢者測定 山陽学園大学・短期大学と締結した包括連携協定に基づき、大学の教員と学生が、公民館等の地域拠点において、高齢者の健康測定を実施。 ○一般測定 中区役所来庁者の健康測定を実施。	○公民館等7カ所で計13回実施。 ○中区役所で11回実施。	○公民館等6カ所で計12回実施予定。 ○中区役所で11回実施予定。	中区総務・地域振興課
2	健康診断	健康診断の実施	金川病院:年間 204件	金川病院:年間 200件	医療政策推進課
3	特定健診	市内に居住する40歳以上の国保被保険者の方に、市内医療機関(岡大を除く)等で、メタボリックシンドロームに重点をおいた健康診査を実施する。	受診者数:29,124人	特定健康診査等実施計画に基づき、受診率の向上を図る。	国保年金課 (窓口:保健所健康づくり課)
4	特定保健指導	上記特定健康診査の結果に応じて、メタボリックシンドロームのリスクが高い方を対象に、特定保健指導を実施する。	利用者数(初回) 動機付け支援:460 積極的支援:135 合計:595	特定健康診査等実施計画に基づき、保健指導実施率の向上を図る。	国保年金課 (窓口:保健所健康づくり課)
5	健康教育事業	生活習慣病の予防、介護予防、健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図る。健康づくり教室、生活習慣病予防教室等がある。	健康教育を下記の通り実施した。 回数:500回 人数:24,517人	市民の主体的な健康づくりを支援し、地区特性、地域のニーズに合わせて健康教育を実施する。	保健管理課 (窓口:保健所健康づくり課)
6	健康相談事業	心身の健康に関する個別の相談に応じて必要な指導及び助言を行う。	健康相談を以下の通り実施した。 回数:5,088回 人数:7,240人	各保健センター等の会場にて、健康に関する情報を発信し、生活習慣病予防、介護予防に関する健康相談を実施する。	保健管理課 (窓口:保健所健康づくり課)
7	元気の出る会支援事業	身近な小地域で高齢者、障害者、ボランティアなどが集い、交流を図り、あたたかい共生のまちづくりを目指す「元気の出る会」等の地域の自主組織を支援する。	・地区組織数:15 ・会員数:284人 ・地区交流会:開催228回/ 参加延人数2,223人	参加者が主体的、継続的に活動する場や機会を提供することで、閉じこもりの予防や介護予防を図るとともに、地域住民がともに支えあい仲間づくりを行う地域づくりを目指す。	保健管理課 (窓口:保健所健康づくり課)

心と体の健康づくり

第8条 市は、保健、福祉、医療に関する情報の提供に努め、自らの健康は自ら守り育てるという市民の意識を高めるとともに、生涯を通じた健康づくりの推進に取り組みます。

2 市は、きめ細かい地域保健の充実を図るため、市民の健康づくりに取り組む関係機関、団体などと連携を深め、その活動が円滑に進むよう支援していきます。

番号	事業名	事業概要	R7年度事業実績	R8年度事業目標	担当課
8	愛育委員協議会への補助金交付等	市民の健康づくり活動を推進していく基盤づくりとして、地区ヘルスボランティアの育成を図る。	・地区組織数:98 ・委員数:5,320人 ・主体活動:回数2,617回/ 参加延人数349,845人	健康市民おかやま21(第3次)の推進、愛育訪問などを通じ、がん検診・特定健診の受診を勧める。	保健管理課
9	栄養改善協議会への補助金交付等	市民の健康づくり活動を推進していく基盤づくりとして、地区ヘルスボランティアの育成を図る。	・地区組織数:85 ・委員数:1,681人 ・主体活動:回数4,024回/ 参加延人数:89,587人	健康市民おかやま21(第3次)、岡山市食育推進計画(第4次)の推進を通じ、健康的な食生活改善等を促進する。	保健管理課
10	岡山市健康診査	市内に居住する今年度75歳以上の方、65～74歳の後期高齢者医療被保険者及び40歳以上の生活保護受給者の方に、市内医療機関(岡大病院をを除く)等で、問診・身体計測等の健康診査を行う。	後期高齢者健診を以下のとおり実施した。 13,695人	後期高齢者健診の受診者数の増加	保健管理課 (窓口:保健所健康づくり課)
11	がん検診	がん予防対策の一環として、疾患の早期発見を図るため、がん検診を実施する。	がん検診を以下のとおり実施した。 胃がん:10,954人 子宮がん:16,693人 乳がん:13,616人 肺がん:46,143人 大腸がん:36,528人	がん検診の受診者数の増加	保健管理課 (窓口:保健所健康づくり課)
12	アプリを活用した健康的な生活習慣推進事業(OKAYAMAハレプロジェクト)	18歳以上の市民等を対象とし、「運動」「栄養・食生活」「社会参加」の取り組みに、専用アプリを通じてポイント付与し、獲得ポイントに応じて抽選で特典を送ることで、健康的な生活の習慣化を図る。	引き続き事業を実施。参加者は27,299人。	事業者を変更し、引き続き事業を実施。より多くの人の参加を目指す。	保健管理課
13	桃太郎のまち健康推進応援団	市の健康づくり施策の推進に積極的に関与・協力する市内企業を登録し、健康づくりの機運を市全体に広げる。	・登録事業所数:129事業所 ・イベントへの協力:延87件	企業の従業員の健康増進と地域の健康づくりを進めていくための連携促進。登録企業の増加。	保健管理課
14	歯科保健対策費	生涯を通じて歯の健康について考えることができるよう、衛生教育や集団フッ素洗口を実施するとともに、イベント等で歯科保健に関するチラシやパンフレットの配布を行う。	・小学校等における集団フッ素洗口:市内10学校園 ・健康市民おかやま21関連事業:6会場 ・地区衛生教育の実施:89回2,311人	・むし歯予防に関する普及・イベントや健康教育等を介して生涯を通じた歯の健康について考え、正しい知識を得、実践するきっかけづくりを行う	保健管理課 (窓口:保健所健康づくり課)

心と体の健康づくり

第8条 市は、保健、福祉、医療に関する情報の提供に努め、自らの健康は自ら守り育てるという市民の意識を高めるとともに、生涯を通じた健康づくりの推進に取り組みます。

2 市は、きめ細かい地域保健の充実を図るため、市民の健康づくりに取り組む関係機関、団体などと連携を深め、その活動が円滑に進むよう支援していきます。

番号	事業名	事業概要	R7年度事業実績	R8年度事業目標	担当課
15	エイズ・性感染症(STI)出前講座	地域の団体、学校、企業等が行うエイズ・性感染症講習会に講師を派遣する。	令和7年4月～令和8年3月 出前講座80回	エイズ・STIについて正しい知識の普及啓発を特に若い世代に重点的に行い、感染症のまん延防止を図る	保健管理課 (窓口:保健所感染症対策課)
16	献血推進事業	住民の献血への理解を深め、献血の受入が円滑に実施されるような環境作りに努める。	市庁舎玄関前に年間計6回(4月、5月、8月、11月、1月、2月)に移動献血車を受け入れ献血を実施。	市庁舎玄関前に年間計6回(4月、5月、8月、11月、1月、2月)に移動献血車を受け入れ献血を実施。	保健管理課
17	フレイル対策事業	薬局や医療機関、通いの場など市民の身近な場所でフレイル健康チェックを実施。また、チェック結果から専門職が説明・指導を行い、個々の状態に応じた適切な支援策に結びつける。	フレイル健康チェック件数 8,272件	フレイル健康チェック件数 8,500件	地域包括ケア推進課
18	応急手当普及啓発活動	市民を対象に各種救命講習会を実施し、心肺蘇生法、AEDの使用方法、その他の応急手当について普及を行う。	応急手当講習受講者数 合計 6,551人 目標達成率 109%	応急手当講習(各種救命講習、救命入門コース)の受講者数 6,900人を目標に実施する。	消防・救急課
19	こころの健康講演会	市民等を対象に、精神保健福祉に関する知識の普及及び理解の促進を図る。	「子どものインターネット・ゲーム依存の理解と対応」 参加者:89名	精神保健福祉に関する知識の普及及び理解の促進を図るために、講演会を実施する。	保健管理課 (窓口:こころの健康センター)